

令和5年度第4回 小平市環境審議会 会議要録

1 日 時

令和5年8月22日（火） 午前10時～12時

2 開催方式

小平市役所5階505会議室（対面）

3 出席者

○小平市環境審議会委員 8名

奥真美会長、西村守正副会長、大黒康広委員、佐久間雄一委員、竹内大悟委員、中島裕輔委員、西出香委員、堀米明委員

○事務局 14名

環境部長、環境政策課長、環境政策課長補佐、環境政策課計画推進担当2名、資源循環課長、資源循環課長補佐、水と緑と公園課長、水と緑と公園課長補佐2名、水と緑と公園課緑化推進担当係長、下水道課長、下水道課長補佐、下水道課計画担当係長

4 傍聴者

1名

5 議 題

- (1) 小平市第三次環境基本計画進捗状況報告（令和4年度実績）について
- (2) 小平市一般廃棄物処理基本計画の数値目標等（令和4年度実績）について
- (3) 小平市第三次みどりの基本計画進捗状況報告（令和4年度末実績）について
- (4) 小平市第二次下水道プラン進捗状況報告（令和4年度実績）について

6 報告

- (1) 小平市まちの環境美化条例の制定に係る市民意見公募手続（パブリックコメント）における意見の把握漏れについて
- (2) 鷹の台公園整備事業の基本的な方針について

7 その他

今後の日程等

8 配付資料

- ・資料1①小平市第三次環境基本計画進捗状況報告（令和4年度実績）の概要
- ・資料1②小平市の環境（令和4年度実績）
- ・資料2①小平市一般廃棄物処理基本計画の数値目標等（令和4年度実績）

- ・資料 2②目標指標推移（令和 4 年度実績）
- ・資料 3①小平市第三次みどりの基本計画実施状況報告（令和 4 年度末実績）の概要
- ・資料 3②小平市第三次みどりの基本計画進捗状況報告
- ・資料 4①小平市第二次下水道プランの進捗状況報告（令和 4 年度実績）の概要
- ・資料 4②小平市第二次下水道プラン進捗状況報告
- ・資料 5①小平市まちな環境美化条例パブコメにおける意見の把握漏れについて
- ・資料 5②小平市まちな環境美化条例の意見等に対する対応状況
- ・資料 6①鷹の台公園整備事業の基本的な方針について
- ・資料 6②鷹の台公園整備事業の基本的な方針

9 内 容

議題(1) 小平市第三次環境基本計画進捗状況報告（令和 4 年度実績）について

（事務局）

資料 1①、1②に沿って説明。

（佐久間委員）

資料 1①2 ページの公共施設における LED 化について、市庁舎における 7 階と地下 1 階の冷暖房設備・LED 化改修工事に向けた設計を行ったとあるが、なぜ二酸化炭素排出量の削減効果の高い 1 階等ではなく、7 階と地下 1 階としたのか。

二酸化炭素排出量の更なる削減のため、市職員の環境意識の向上を図るとの事だが、そのためには職員に対しエネルギー使用量の可視化できる施策が必要と考えるがいかがか。

（事務局）

市庁舎における 7 階と地下 1 階については、議会事務局と情報政策課となっており、市民の出入りが少なく工事が行いやすいことから、まずはそちらを優先したと聞いている。

市では毎年、小平市節電対策基本方針を掲げ節電対策に取り組んでいるほか、エコダイラ・オフィス研修や新任研修を実施し、職員への環境意識の向上を図っている。また、エネルギー使用量の可視化については、エコダイラ・オフィス計画の重点取組として四半期ごとに施設のエネルギー使用量を集計し公表している。

（堀米委員）

資料 1②95 ページに市職員の環境意識の向上を図るため、エコダイラ・オフィスニュースを発行しているとあるが、市民にも見ることができるようホームページ等で公開してほしい。

資料 1②4 ページにある部門別の二酸化炭素排出量の表は、家庭部門における二酸化炭素排出量の割合が 50%近く占めていることを気づかせてくれる重要な表であるので、資料 1②をまとめた 1①においても掲載した方が良いのではないかと。

（事務局）

エコダイラ・オフィスニュースについては、職員への意識啓発を目的に発行しており、特に

公表はしていないが、今後はホームページ等での公表を検討していく。

資料 1①については、成果指標や重点施策、数値目標のある取組について抜粋したものであることから、部門別の二酸化炭素排出量の表は掲載していない。

(奥会長)

資料 1②を見たとき、家庭部門が若干増加傾向にある等、状況をどう分析し、どう評価するのかという記述が無く、全体を通して事実のみ書かれている。他の箇所でも数値が前年に比べて悪化している部分について、それがどのような理由によるものなのか分析の記述が必要であり、改善につなげていくツールとしなければならない。特に二酸化炭素排出量の箇所については、現時点の数値はコロナ時の 2020 年数値であり、今後どう変化していくのか注視していく必要がある。

(中島委員)

2030 年の 50%削減に向けて、現在の数値の分析をどう評価していくのかが非常に重要であり、バックキャストで数値目標に近づいているのかという分析が今後必要となり、さらなる施策を打ち出すかどうかの早めの判断をすることが大事である。

(事務局)

令和 2 年度の二酸化炭素排出量の割合については、コロナが発生した年度であるので、在宅が増えて家庭部門が増加し、逆に運輸部門や業務部門については、テレワークの増加により減少となった傾向にある。資料の加筆についてはできる範囲で検討する。

(西村副会長)

二酸化炭素排出量が 2020 年は前年と比較し減少した要因はコロナの影響なのか、施策によるものなのか、家庭部門の占める割合が半数近くになっており、動向が気になるところである。各年度の目標値となるものはあるのか。

二酸化炭素排出量の数値はオール東京 62 区市町村共同事業によるものであるが、小平市はこの中でどの位置づけにあるのか。

資料 1②の施策 2 エネルギーの有効活用の省エネ・蓄エネ機器等設置費用の助成について、2022 年度の決算状況及び今後予算額を増加していく予定はあるのか。

(事務局)

今後の推移の基準となる数値については、令和 4 年度に小平市域の脱炭素化に向けた調査を行い、自然減となる BAU 数値や国施策による削減量、今後の小平市における再生可能エネルギーの導入目標量を調査し、調査結果に基づき令和 5 年 3 月発行した「小平市地域エネルギービジョンの見直し版」に二酸化炭素排出量の将来推計を掲載しているので、そちらを参考にしていく。

26 市における小平市の位置づけについては、家庭部門の推移については他市と類似していると捉えているが、他の自治体との比較は難しい。

省エネ・蓄エネ機器等設置費用の助成実績については、令和4年度は概ね100%予算額を執行している。また、令和5年度予算については、太陽光発電への助成件数は50件から75件に拡大したほか、補助の対象にV2HやLED照明を加えるなど予算規模を拡大している。

(中島委員)

資料1①2ページのエネルギーの有効活用における再エネの導入実績について、目標値が130GWhに対し2021年度が14GWh、2022年度が15GWhとなっており、先ほど補助金を拡大したとお話であったが、全く足りていない状況である。この辺りの見通しは。

(事務局)

確かに補助金で全て賄いきれるものではなく、現状では全く足りていない状況を認識している。補助金以外の対策として、再エネ電力の調達を市として積極的に進めていくとともに、東京都と連携し再エネ電力購入の市民への働きかけや、初期費用ゼロのPPA事業等、東京都と連携しながら、補助金では賄いきれない部分については、様々な方策をPRしていく。例えば市民向けに、太陽光発電のいろはについて学ぶ講座を、クール・ネット東京と連携し開催予定であり、市民に働きかけることで、再生可能エネルギーの割合を増やしていきたいと考えている。

(中島委員)

PPAや自然電力の取組等も総合的に進めていく必要があるので、いずれは目標を設定し、達成した場合、再エネ導入率にどう影響してくるのか考察し、再エネ導入率の目標を達成するために何が最適なのか検討してみても良いと思う。

(事務局)

再生可能エネルギーの導入実績については、なかなか難しいところではあるが、中島先生にもご意見をいただき、様々な取組を検証し対策を考えていきたい。

(西出委員)

資料1②2ページの二酸化炭素排出量について、目標値である2030年50%削減に到達するには、この2、3年の推移を見ている限りでは、到達できないのではないかと懸念している。

また、みどり率については目標が現状維持となっている。農地面積と一人当たりの緑化面積については、農地が減った分を公園や住宅内の緑を増やすことでカバーするものと思われるが、今後の取組内容についての記載があった方が良いと思う。

(事務局)

目標については、第三次環境基本計画が令和3年度からスタートしたばかりであり、数年の推移をしっかりと踏まえた上で、目標値自体をどうしていくのか、中間見直しのタイミングで検討していく。

みどり率については、現状維持であっても厳しいという意見が計画策定時に出ていた。

農地面積については、土地の引き継ぎ等、ストップできるものではないので、たかの台公園

等の公園整備を進めていく。

(竹内委員)

資料 1②の水と緑と生きものとの共生における身近なビオトープづくりの支援について、苗木の配布が 2018 年度でストップしている理由は。

(事務局)

資料 1②50 ページは、身近なビオトープ事業の中での配布という位置づけで記載しており、昨年度は、この事業で苗木の配布は実施しなかったが、苗木の配布自体は、市として実施している。どんぐりの苗木の配布は小学生を対象に昨年度も 215 株を贈呈し、子ども達に育てていただく事業を実施している。その他、市民を対象に、東京都の苗木供給などを使って、ブルーベリーの配布なども実施している。これについては、みどりの基本計画の進捗報告に記載している。

(竹内委員)

苗木の配布について、みどりの基本計画の報告でも環境基本計画の報告でも記載があり、重複しているのか別物なのか見えていて分かりづらい部分がある。このような、みどりの基本計画と環境基本計画の生物多様性ビジョンとの関係性について整理していただけるとありがたい。

(事務局)

環境基本計画の中での記載は、個別計画であるみどりの基本計画にある施策の一部を抜粋し、環境基本計画に記載している。みどりの基本計画にある全ての事業を環境基本計画に盛り込むことは難しい。

(大黒委員)

資料 1①3 ページの気候変動への適応について、来年度法改正が見込まれている熱中症対策についてどのように考えているか。

5 ページ環境教育・学習の充実について、2030 年の目標値が 2022 年度の現状値を下回っている。重点目標に掲げるのであればもう少し目標を増やした方が良いのではないか。目標値の設定根拠はアベレージ等を出しているのか。

2 ページの環境家計簿アプリについて、ダウンロード数や利用率は。

(事務局)

熱中症対策については、気候変動適応策講演会の中で熱中症対策の内容を盛り込み、対応の仕方について周知している。また、夏季日中猛暑時の避難場所（シェルター）を設置し、東京都とも連携しホームページ等で周知している。熱中症対策については、健康推進課と連携して、議論を進めていく。

出前授業や環境学習講座の目標値の設定については、策定時に平均時を上回る結構高い数値で設定したところであるが、2022 年度は小学校の出前授業が 10 校以上、高校、大学へも出前授

業に赴くなど、啓発に相当力を注いだことにより目標値を大きく上回る事となった。正直これ以上目標値を上げることは、厳しいものと認識しているが、環境意識の向上のため、出前授業や環境講座を積極的に進めていく。

環境基本計画アプリの実績として、令和4年度は利用件数が2930件、登録件数が約2800となっている。また、登録者を増やす取組として、チャレンジ省エネキャンペーンを実施し、10月、11月、12月のエネルギー使用量が昨年度と比較して下がった方に省エネグッズをプレゼントしているほか、環境家計簿アプリ内のイベントページに環境フェスティバルの特設ページ掲載し、普及啓発を図っている。省エネ・蓄エネ機器等設置費用の助成の要件として環境家計簿への登録を義務付けており、例えば、太陽光発電の設置に対し助成した場合、環境家計簿アプリへ登録していただき、家庭のエネルギー使用量の見える化を計ることで、実際にエネルギーがどの程度減ったのか実感いただき、更なる省エネ活動を促している。今後とも、積極的に環境家計簿アプリの使用を促していきたい。

議題(2) 小平市一般廃棄物処理基本計画の数値目標等（令和4年度実績）について

(事務局)

資料2①、2②に沿って説明。

質疑なし

議題(3) 小平市第三次みどりの基本計画進捗状況報告（令和4年度末実績）について

(事務局)

資料3①、3②に沿って説明。

(西出委員)

小学生向けの取組は積極的に行っているため、高齢者などの小学生以外の対象向けの取組も増やしてほしい。

(事務局)

多世代の市民向けの取組について、今後は、企画・運営していきたいと考えている。

(竹内委員)

みどりの基本計画の中にも生物多様性という言葉や観点を積極的に入れた方がいい。また、評価基準が市民の満足度ではなく、生物多様性の保全状況を達成基準や評価基準にすべきと思う。みどりが減ることは生物多様性ビジョンの考えと相反するため、みどり率を上げる姿勢で生物多様性ビジョンやみどりの基本計画を進めていけばいいのではと思う。

(事務局)

このタイミングで生物多様性ビジョンを数値目標として入れていくのは難しい。次回の計画策定時に、その視点を捉えながら、目標設定など検討・研究していく。

市民の緑の豊かさの満足度について、小平市のいいところとして多くの市民が「緑が多いと

ころ」をあげていたため、分かりやすい目標値として設定した。

(奥会長)

みどりの基本計画は都市緑地法に基づく、緑の保全・推進のための計画であり、その緑の取組の中で生物多様性の保全確保にも配慮していくという観点のため、市内全域の生物多様性はカバーできない。環境基本計画の中に生物多様性ビジョンとして落とし込まれているため、こちらで内容が十分かを中間見直しなどで行う必要がある。

(事務局)

生物多様性ビジョンについて、計画策定当初、国からは努力義務であったことや他市の状況を鑑みて個別に作成することは難しかった。そのため、環境基本計画の中に落とし込み、みどりの基本計画の中でも一部入れた。今後は、環境基本計画について、いただいたご意見も参考に進めていきながら考えていく。

(西村委員)

グリーンロードの中でナラ枯れにより伐採しているが、維持管理の中で新しく木を植えないのか。

また、用水路の整備維持管理はどうなっているか。

(事務局)

市が管理する保存樹林などでもナラ枯れにより伐採しているため、どんぐりの里親制度で育ててもらった苗木を補植するなど、状況をみながら対応していく。

都が管理するグリーンロードでもナラ枯れによる伐採をしており、状況に応じて補植は行うかと思うが、伐採した全ての箇所を実施するかは不明である。

用水路の維持管理について、令和4・5年度で用水路の管理方針を作成している。基本的には用水路を保全するという観点で作成している。

(竹内委員)

ナラ枯れ対応の補植について、植えるだけでなく、その後、1～2年は手をかけていかないと育たない。そこについてどうするかがあるとより説得力がある。

(奥会長)

他の計画とは違い、みどりの基本計画だけ令和4年度末実績と表記されているが、この意図はなにか。

(事務局)

単年度の実績ではなく、計画策定時からの実績という主旨でこのように表記している。

議題(4) 小平市第二次下水道プラン進捗状況報告（令和4年度実績）について

資料4①、4②に沿って説明

(西出委員)

各施策の実績数値の見方はどのように見たらよいか。

また、施策Ⅱ-1 浸水対策（雨水貯留・浸透施設の設計促進）における対策済地区の実績数値が単年度、累計共に0地区となっているが、これは何も対策が行われていないということか。

さらに、施策Ⅱ-3 施設の老朽化対策（計画的な改築・修繕の実績）における改築・修繕達成率の目標数値が令和4年度の達成率からすると厳しいと思うがどうか。

(事務局)

実績数値の見方については、左側の単年度の実績数値は令和4年度単年度での数値となり、右側の累計の実績数値は第二次下水道プランが開始した令和3年度から令和4年度までの累計の数値となっている。

また、施策Ⅱ-1 浸水対策（雨水貯留・浸透施設の設計促進）における対策済地区の実績数値が単年度、累計共に0地区となっているが、令和4年度は対策地区となっている3地区において設計を実施しており、令和5年度より対策工事を実施する予定となっている。

さらに、施策Ⅱ-3 施設の老朽化対策（計画的な改築・修繕の実績）における改築・修繕達成率の目標数値である80%の達成見込みとしては、令和4年度までの達成率が43.6%と順調に進んでおり、今後も計画的に改築・修繕を実施し、第二次下水道プランの最終年度となる令和7年度には目標数値を達成する見込みとなっている。

(堀米委員)

管きよの老朽化対策はどれくらい経過した管きよのことを言うか。

(事務局)

管きよの標準耐用年数は50年となっているが、50年経過した管きよのすべてを改築すると多くの費用がかかるため、管内をきれいに清掃し、口径が小さい場合はテレビカメラ調査を、口径が大きい場合は直接管内に入る潜行目視調査を行い、その中で対策が必要な管きよは、道路を掘らずに更新ができる管更生工法等にて対策を行っている。

(堀米委員)

下水道には排除方式として合流式と分流式があるが、管きよの老朽化による改築時にあわせて、合流式を分流式に切り替えることがあるか。

(事務局)

下水道の排除方式は、送水先となる水再生センターによって決まっている。新小金井街道の西側で西武新宿線の南側の市内3分の2エリアは合流地域として、汚水と雨水は同一の管きよにて北多摩一号水再生センターで処理されており、残りの市内3分の1エリアは分流地域とし

て汚水と雨水を別々の管きよで排除され、そのうちの汚水は清瀬水再生センターで処理され、雨水は直接河川に放流されている。管きよの改築時に合わせて合流式を分流式に切り替えることは行っていない。

報告(1) 小平市まちな環境美化条例の制定に係る市民意見公募手続（パブリックコメント）における意見の把握漏れについて

資料 5①、5②に沿って報告

(堀米委員)

パブリックコメントにおける意見の把握漏れについて、同じようなことがこれまで過去には無かったのか。

(事務局)

遡れる限りの平成 30 年までで調べたところ、2 つの条例、3 つの計画で把握漏れが判明した。

(西出委員)

これまで寄せられたパブリックコメントとそれに対する対応については、市ホームページ等で確認・閲覧できるのか。

(事務局)

市ホームページの方で、今まで過去にあったパブリックコメントの結果と、どのような意見が出て、それに対する対応がどうであったか、全て掲載されている。

報告(2) 鷹の台公園整備事業の基本的な方針について

資料 6①、6②に沿って報告

(西出委員)

収益施設とはカフェや飲食店のみをさすのか。

また、鷹の台駅周辺は空きテナントが多くなっているため、公園だけでなく周辺地域全体で活性化できるのではと期待している。

(事務局)

収益施設はカフェや飲食店に限定しておらず、公園施設として認められるような収益施設全般である。カフェや飲食店が公園に設置される事例が多いことから例示している。

公園周辺の商店街など活性化につながればと考えている。

その他

- ・ こだいら環境フェスティバルのお知らせ
- ・ 次回の環境審議会は令和 5 年 11 月 1 日に開催予定。